

平成 29 年富良野市教育委員会第 1 回定例会

開催年月日	平成 29 年 2 月 14 日（火） 午後 1 時 30 分開会
開催場所	富良野図書館 3 階教育委員会室
出席委員	委員長 吉田幸男 委員 津山正樹 委員 山田淳二 委員 菅野義則 教育長 近内栄一
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 遠藤和章 学校教育課長 稲葉武則 学校教育課管理係長 石坂征和
議事日程	日程第 1 会期の決定について 日程第 2 議案第 1 号 平成 29 年度教育行政執行方針について 議案第 2 号 富良野市コミュニティ・スクール協議会設置規則の制定について 議案第 3 号 平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について 議案第 4 号 市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 菅野義則 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後 1 時 30 分

吉田委員長

只今より平成 29 年富良野市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。
会議録署名委員には、菅野委員にお願い致します。

吉田委員長

次に、教育長事務報告をお願いします。

近内教育長

平成 28 年 12 月 22 日から平成 29 年 2 月 13 日までの事務報告を致します。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。

12月22日、上川管内教育委員会連合会教育長部会の会議の議題として、コミュニティ・スクール導入について、平成28年度は管内で3町村導入され、平成29年度は、新たに8市町が導入予定である。平成30年度にはすべての市町村で導入をめざしたいという議題でした。また、教職員の交通違反撲滅・服務規律の徹底について上川教育局長から要請がありました。

次に1月8日、成人式に約200名の新成人が出席しました。

次に1月13日、イングリッシュキャンプの開講式に参加をしました。今年度は例年より多い27名の小中学生の参加者があり、積極的に英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする子どもたちでありました。

次に1月14日、市内小学校・学校学級新聞コンクール審査委員会があり、翌週の21日に表彰式がありました。今年度は、全部で57点の作品応募があり、学年グループでの参加が多く、特徴として東大演習林などの豊かな自然だとか、農業農産物やワイン、環境問題、魅力ある富良野のまちづくりなどについて、小学生が現場に出て取材を行い、そこで関わっている仕事や人たちの話を聞き、小学生の目線で新聞に思ったことをまとめた作品が多く、ふるさと教育やキャリア教育に非常に効果があるものでした。

次に1月23日、富良野市学校教育指導委員会を行い、現在の富良野市第2次学校教育中期計画が平成25年度から平成29年度の5ヶ年計画ということで、平成29年度は最終年度となっており、平成30年度からの新たな計画づくりに向け準備を進めるということで開催しました。今後の予定としまして、年度内に現計画の成果、課題について精査、整理を行い、平成29年4月以降に平成30年度からの新たな計画づくりの作業を行っていきます。

次に1月28日、ほっかいどう学力向上推進事業は北海道教育委員会主催で文化会館で行われましたが、上川地区の推進事業ということで約70名の沿線の学校関係者の参加で、コミュニティ・スクールの導入について、文部科学省のコミュニティ・スクールマイスターに講演をいただき、今後に向けての課題などのグループ討議を行いました。

次に2月2日、第1回広域連合教育委員会を開催し、平成29年度の学校給食費について、平成28年度教育費補正予算、平成29年度教育行政執行方針及び教育予算について議題としました。2月20日に開催される定例会に提出する議案の審議を行いました。

次に2月8日、特別支援教育研修会を開催し、北海道教育大学釧路校の二宮教授に来ていただき、障害のあるなしにかかわらずすべての子どもたちを受け入れるインクルーシブ教育の重要性について講演していただきました。

次に2月10日、将来の山部中を考える会が山部小学校で開催され、以前から考える会でアンケート調査または、会のメンバーや保護者が集まりいろいろな議論が行われる中、疑問や質問事項を教育委員会に届けられており、それを整理し教育委員会としての考え方、この場での保護者からの質問に対し説明を行いました。当日の

内容として、統合した場合についての話しが中心で、スクールバス運行の条件、統合の場合の制服やジャージが変わった場合の対応や、またアンケート調査の結果として併置校についての意見もありましたが、現状の小中学校の併置化は場所的な問題、物理的な問題として困難であるという説明をしました。まとめとして、併置化を除いて存続か統合かの2つの話し合いをしていくこととなり、当日の資料のアンケート調査の結果で、統合が55%、残り併置化を除く存続が20%という結果でした。新年度新しい体制の中で話し合いを進めていく方向となりました。

次に2月12日、第45回麓郷クロスカントリースキー大会が麓郷で行われ、去年は悪天候ため中止となり、2年ぶりの開催となりました。約140名の小中学生の参加で、過去にはオリンピック選手の参加もあり、全国大会、全道大会で上位入賞された選手もいる伝統的な大会で、とどこうりなく開催されました。

次に2月13日、いじめ問題審議会でも最近のいじめ実態、事例への対処のあり方について情報共有と意見交換をしました。

以上です。

吉田委員長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

吉田委員長

無ければ、次に進みます。

吉田委員長

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

吉田委員長

日程第2に移ります。

議案第1号を議題とします。

議案第1号「平成29年度教育行政執行方針について」を事務局より説明願います。

遠藤教育部長

議案第1号「平成29年度教育行政執行方針案について」をご説明申し上げます。

本件は、教育をめぐる社会環境が大きく変化しつつある中で、本市の学校教育中期計画並びに社会教育中期計画にもとづく教育施策を進めるために、平成29年度教育行政執行方針としてまとめたものでございます。

以下、各領域ごとに読み上げまして、ご提案とさせていただきます。

<以下、平成29年度教育行政執行方針案を読み上げ>

以上、ご提案いたしますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号を議題とします。

議案第2号「富良野市コミュニティ・スクール協議会設置規則の制定について」を説明願います。

遠藤教育部長

議案第2号 富良野市コミュニティ・スクール協議会設置規則の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、本市において地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく学校運営協議会を設置し、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出

し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めようとするもので、同条第8項の規定に基づき規則を制定するものでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第1条は、規則の目的についての規定でございます。

第2条は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定しております「学校運営協議会」を「コミュニティ・スクール協議会」と称するものでございます。

第3条は、協議会設置の趣旨について規定するもので、学校・保護者・地域が一体となって学校運営と健全育成に取り組むことを規定したものでございます。

第4条は、コミュニティ・スクールの指定及び設置の方法について規定するものでございます。

第5条から第9条までは、協議会の委員に関して、それぞれ委員の選出及び任命の方法、人数、任期、守秘義務、解任、会長及び副会長を規定するものでございます。

なお、委員の定数は15名以内としておりますが、複数校による協議会設置の場合は、20名を上限と規定しております。

第10条及び第11条は、指定学校の校長が作成する学校運営の基本方針の承認に関するものと、協議会が学校運営に関して教育委員会又は校長に意見を述べることができることに関して規定するものでございます。

第12条から第14条までは、会議の方法・会議録・公開に関して規定するものでございます。

第15条は、指定学校の運営などに関する規定でございます。

第16条及び第17条は、教育委員会として、協議会委員の研修並びに協議会への指導及び助言に関する規定でございます。

第18条は、コミュニティ・スクールの指定の取り消しに関する規定でございます。

第19条は、各指定学校の協議会は、必要な事項を定めることができること、及び部会などを置くことができることを規定するものでございます。

第20条は、委任に関する規定でございます。

なお、施行月日は、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願いします。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

津山委員	富良野市コミュニティ・スクール協議会ということで、昨年から富良野小学校では協議会の設置に向けて協議を行っていますが、規則の第4条の3で前項にかかわらず、複数校で同一の協議会を設置することができますとありますが、新年度からすべての小中学校でコミュニティ・スクールの協議会が設置されると聞いておりますが、複数校で同一の協議会を設置できるといううは、例えば富良野小学校と扇山小学校が一つのコミュニティ・スクール協議会をつくるということが可能ということですか。
遠藤教育部長	想定しているのは同じ地域に複数の学校がある場合で例えば、富良野小学校と西中学校、扇山小学校と東中学校や東小学校というような地域が重複している学校について複数校で設置できるということです。
菅野委員	協議会の中で教員の人事に対する意見の扱いについてはどのようになりますか。
遠藤教育部長	本規則では定めていませんが、法律で教員の人事配置について、校長や教育委員会に意見具申できる権限が与えられています。
山田委員	現段階で全校にて取り組む意思確認はとれていますか。
遠藤教育部長	小中学校で確認が取れていますし、小学校については4月から全校で、麓郷と布部については小中学校として協議会を設置するということを確認しており、樹海中学校でも樹海小学校と一緒に協議会を設置することとなっています。
吉田委員長	他、ご質問等ございませんか。
	《各委員より「なし」の声》
吉田委員長	無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。
	《各委員より「異議なし」の声》
吉田委員長	ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

吉田委員長

議案第3号に移ります。

議案第3号「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表についてについて」を説明願います。

遠藤教育部長

議案第3号 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表についてについて、ご説明申し上げます。

本件は、平成28年4月～7月に実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査の富良野市の分析結果について、公表しようとするものでございます。

実技に関する調査結果の概要につきましては、3ページ以降に掲載してございます。4ページの小学校5年生男子で全国・全道平均を下回ったのは「長座体前屈」のみとなっております、他の7種目については、全国・全道平均を上回っております。小学校5年生女子で全国・全道平均を上回ったのは「反復横跳び・ボール投げ」の2種目で、「握力」は全国平均を、「上体起こし・シャトルラン・50m走・立ち幅跳び」の4種目は、全道平均を上回っております。

次に中学校2年生の調査結果でございますが、5ページ下段の中学校2年生男子で全国・全道平均を上回ったのは「上体起こし・長座体前屈・立ち幅跳び・ハンドボール投げ」の4種目で、全道平均を上回ったのは「反復横跳び・シャトルラン・50m走」の3種目となっております。中学校2年生女子で全国・全道平均を上回ったのは「ハンドボール投げ」の1種目で、全道平均を上回ったのは、「長座体前屈・反復横跳び・シャトルラン」の3種目となっております。

運動習慣に関する調査結果の概要は12ページ以降に掲載しておりますが、「運動が好き」と回答した割合は小学校5年生男子・女子、中学校2年生男子・女子共に全国平均・全道平均を上回っております。「家の人からの積極的な運動のすすめがある」と回答した割合は小学校5年生女子で全国平均・全道平均を上回りましたが、小学校5年生男子と中学校2年生男子・女子は全国平均・全道平均を下回っております。「体育の授業は楽しい」と回答した割合は小学校5年生男子と中学校2年生男子・女子で全国平均・全道平均を上回っております。小学校5年生女子は、全国平均は上回りましたが、全道平均は下回っております。

学校・家庭・地域が連携して体力向上をめざすための取組例を20ページから示しております。

今後とも、学校・家庭が「家族の約束7か条」を基本に、運動習慣を含む生活習慣の見直しを行い、家庭・学校・地域・スポーツ関係団体とも連携を密にして「すべては子どもたちのために」の合い言葉のもと、子どもたちの体力向上に努めていきたいと考えております。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

吉田委員長 只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

津山委員 運動習慣に関する調査結果で、全国・全道を下回る結果となった徒歩での登校、家の人からの積極的な運動のすすめが低いという結果となっています。徒歩で登校するのではなく車で送る親が多いということが推測できますが、公表についてはもっと家庭に届くというか、親の意識が変わるようなPRをして工夫すれば結果が良くなると思います。

遠藤教育部長 ご指摘のとおりで、小学校のみならず中学校への車での送迎が増えている現状ですので、家庭での取り組みも含めて今後指導していきたいと思います。

山田委員 登下校の際に身体能力の自己防衛的な能力が養えるので、特に冬場での滑った時の対応など自分で考えられるものなので、家庭での送迎については必要最低限での対応が必要だと思います。

吉田委員長 現在の状況では、いろいろな事件、事故がある中で特に冬場の送迎については、家庭での考え方もあり今後検討していただきたいが、体力が向上するための努力は必要となります。

吉田委員長 他に、ご質問等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長 無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

吉田委員長 次に、議案第4号を議題とします。
議案第4号「市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議について」を説明願います。

遠藤教育部長

議案第4号 市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議について
について、ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会若しくは教育委員会事務局職員に委任または補助執行させるよう、平成29年2月14日付けで協議書を送付されましたので、同意することについてご承認をいただこうとするものであります。

同協議書に基づく教育委員会に委任及び新たに補助執行させる事務は、

- (1) 子ども・子育て支援新制度に関すること
- (2) 子どもの保育に関すること
- (3) 障がい児・療育支援施策に関すること
- (4) 児童虐待防止対策に関すること
- (5) 母子・父子家庭の自立支援施策に関すること

で、ございます。

これらの事務の教育委員会への委任及び補助執行により、未就学児童から青少年期まで子どもに関する一貫した行政支援体制が整うとともにお互いの専門性を生かした機能強化が図られることが期待できるものと考えております。

なお、本定例会で同意をいただいた後は、市長が、関係する条例及び規則を公布し、平成29年4月1日から施行する予定と伺っております。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

吉田委員長

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。
これをもって平成29年富良野市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時05分